

平成28年第1回太子町議会臨時会（第460回町議会）会議録

平成28年2月16日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 工事請負契約の締結について  
(柳池総合公園広場・道路外整備工事)
- 5 議案第2号 工事請負契約の締結について  
(終末処理場生汚泥搬入施設整備工事)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 工事請負契約の締結について  
(柳池総合公園広場・道路外整備工事)
- 5 議案第2号 工事請負契約の締結について  
(終末処理場生汚泥搬入施設整備工事)

会議に出席した議員

1番	長谷川 正 信	2番	玉 田 正 典
3番	神 南 隆 司	4番	中 薮 清 志
5番	堀 卓 史	6番	藤 澤 元之介
7番	首 藤 佳 隆	8番	福 井 輝 昭
9番	平 田 孝 義	10番	吉 田 日出夫
11番	清 原 良 典	12番	中 島 貞 次
13番	服 部 千 秋	14番	橋 本 恭 子
15番	森 田 眞 一	16番	井 村 淳 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	岡 田 俊 彦	書 記	森 文 彰
書 記	八 木 智 晴		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	堀 恭 一
生活福祉部長	三 輪 元 昭	経 済 建 設 部 長	堂 本 正 広
教 育 次 長	宗 野 祐 幸	財 政 課 長	森 川 勝

議長挨拶

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げ

○議長（井村淳子） 皆さんおはようござい  
ます。

げます。

厳しい寒さが続いておりますが、議員各位

には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに平成28年第1回太子町議会臨時会（第460回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことに御同慶にたえません。

本日招集されました臨時会に付議されます案件は、契約案件であります。町政にとって重要な案件でありますので、議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、開会の御挨拶といたします。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（北川嘉明） おはようございます。

平成28年第1回太子町議会臨時会（第460回町議会）が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

立春を過ぎてもなお厳しい寒さが続いておりますが、議員各位におかれましては公私とも御多用のところ、御健勝にて本会議に御出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

平素は町政各般の伸展に御理解、御協力を賜っていますこと、まことに御同慶にたえない次第であります。

さて、本日の臨時会におきましては、契約案件2件につきまして御審議をお願い申し上げます。提出させていただきました各案件の内容等につきましては、後ほど説明させていただきますので、何とぞ慎重なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます、まことに簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たり御挨拶とさせていただきます。

~~~~~

（開会 午前10時02分）

○議長（井村淳子） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第1回太子町議会臨時会（第460回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井村淳子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、清原良典議員、中島貞次議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（井村淳子） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（井村淳子） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案2件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成27年度11月分、12月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員からの組合議会の報告書が提出されましたが、既に配付済みですので御了承を願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

**日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）**

○議長（井村淳子） 日程第4、議案第1号工事請負契約の締結について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第1号工事請負契約の締結について説明させていただきます。

本件につきましては、柳池総合公園広場・道路外整備工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る1月28日に7社による制限つき一般競争入札を執行した結果、兵庫県揖保郡太子町東保312番地の5、株式会社正建設、代表取締役坂本竜治と1億7,798万4,000円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） ただいま上程されました議案第1号工事請負契約の締結について（柳池総合公園広場・道路外整備工事）につきまして詳細説明を申し上げます。

今回整備する広場・道路外整備工事につきましては、陸上競技場南側に位置する広場、道路外であります。昨年までに整備した残りの部分について、順次整備するものでございます。

なお、本事業は国庫補助事業として都市公園整備事業を活用して整備するものでございます。

主な工事の延長及び面積の内容につきましては、全体の整備面積は2.4ヘクタールでございます。公園部分については、給水設備工537メートル、雨水排水設備工1,323メートル、電気設備工1,162メートル、園路広場整

備面積5,236平方メートル、管理施設整備工892メートル。道路部分については、舗装面積1,470平方メートル、排水構造物工256メートルを、それぞれ整備するものでございます。

それでは、工事の概要について、グラウンドを中心に北側、東側、南側、南東側、南東側の道路部分について説明をさせていただきます。

まず、北側については、既存の防災倉庫の移設、簡易トイレ及び土間コンクリート、ブロック塀の撤去、周辺園路部分は工事区域に含まれますので、陸上競技場側へ工事用バリケードによる仮設園路の設置、グラウンド植栽の散水に使用する井水施設の設置、現在の園路に接続する園路の整備でございます。

東側につきましては、現況林の伐採、園路の整備、山際水路等の整備でございます。

南側につきましては、既存の柵、門扉、ネットフェンスの撤去、町道に隣接する園路の整備でございます。

南東側につきましては、園路の整備、山際水路の整備、花の谷の広場整備、調整池の整備でございます。

南東側の町道部分につきましては、ガードレールの撤去、現況林の伐採、幅員6メートルに拡幅する道路のアスファルト舗装、町道北側に隣接する周回園路の整備でございます。

全体的な公園整備としては、それぞれ雨水排水路及び配水管の設置、給水管及び散水栓の設置、芝生等の植栽、園路照明用配管及び基礎工事等、以上が主な概要でございます。

完成工期につきましては、平成28年9月30日を予定しております。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（井村淳子） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 1つの決め事によって入札

を行っと思うんですけども、過去何回かこの総合公園に関しては毎年のように、きちっとした数字はわかりませんが、大体概略1億円程度の工事で、当局の努力のもとに町内業者で、町外からは参加せずに町内のみという形で入札をされてきた経緯があると思うんですけども。確かに大きい工事なんで、数字的にメリットといえば非常に競争の結果4,000万円ぐらいの金が浮いとるわけですけども、こういう形態になった理由。2億円からの仕事なんで、例えばもう何年も前から、町内の業者を育成のためにということでいろいろと業者さんからも要望も来とるし、また議会のほうでもそういうふうな話もしてる中で、こういう大きな工事にして、こういう内容の入札になった経緯を教えてください。

それと、一覧表が出とるんですけども、一番上の落札（契約）金額（税込）、これだけ税込みになっとなんで、何か。よく見れば、1.08で割ればこの落札の下の金額になるんですけども、何か統一してもらおうほうが見やすいんじゃないかと思うんですけども。

今2つですね。それと、9月30日に工期を設定した理由は大体は想像はつきますけども、この大きな工事が果たして100%終わるんだらうかという心配もあるんです。それと、あと何年ぐらいであそこを完了する予定であるのか。そして、それはまたこのような形で、町外の業者が入ってくるような形態を踏むのかどうか、その辺をちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（井村淳子） 財政課長。

（「議長、BGMとめないんですか。音楽とめたほうがいいと思う」の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午前10時13分）

（再開 午前10時15分）

○議長（井村淳子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（森川 勝） まず、1点目、2点目につきまして、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

まず、1点目の入札の今回町内業者プラスたつの市、姫路市さんのAランクの方を入れております。これにつきましては、今回2億円強の予定価格になっております。1億円程度以内であれば町内業者のみで執行可能だと思いますが、競争性を高めるため2億円を超えるようなものにつきましては、今回たつの市、姫路市さんの本店のAランクを入れたほうがよいという判断のもとに、競争性が高まるということに、今回こういった業者の公告をさせていただいております。

2点目なのですが、入札参加者一覧表の参考資料のほうでございますが、わかりにくいという御指摘でございますので、今後、落札金額、ここで（契約）というのがありますので、従来から消費税込みの、要するに契約金額を書いておりましたけども、もしわかりづらいうことであれば、消費税を抜いた税抜き表示で参考資料のほうは提出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、工事の費用が通常よりも多いというような御指摘があります。

昨年は、1億円程度の補助金の予定をして昨年度の予算を組んだんですけども、国からの内示額が半分ということで予定の半分程度しか事業ができなかったということで、今年度の早い段階でグラウンドの表面の整備だけをさせていただいて、その後今回の工事ということで、予算を組む際に多少多目の予算ということで国に要望をしております。一応、その想定していた以上に補助金がついたということで、今回工事が通常よりも額が大きくなったということが金額が膨らんだ原因の1つでございます。

それとあわせまして、工期が9月末でできるのかというようなことでございますけれど

も、一応これは28年度へ繰り越しはさせていただいておりますけれども、27年度にやるべき工事がありますので、できるだけ早期に完了させたいというふうに考えております。また、28年度の事業としてそういったものも予定しておりますので、28年度の工事としてその分はやる予定しておりますので、これぐらいの時期に完了させないと残りの工事、28年度発注の工事がなかなか進捗しないのかなということでございます。

あと、今後の予定でございます。28年度につきましては、今回の工事の町道の延長部分として東側へ整備をして、上太田鵜線、あそこまで延長整備する予定でございます。それにあわせまして、その園路の整備、またテニスコートの照明を予定しております。これについては、今低圧の電気しか入っておりませんので高圧の受電設備を設備して、テニスコートの照明を設置する予定でございます。

あと、今後の予定ですけれども、29年度には——あくまでも予定ということで、自然観察センターの設置、投光照明の設置、園路の照明、30年度には駐車場緑地の整備と南側道路の整備、31年度には入り口付近の整備で完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（井村淳子） ほかに。

清原良典議員。

○清原良典議員 財政課長の説明で、たつの市、姫路市のAランク、たつの市の業者さんがここには見当たりませんが、どうということなのか。

それと、競争性を高めるためというて聞きましたけども、ほかの工事は競争性を高めるためじゃないということでしょうか。その辺、詳しくお尋ねします。

○議長（井村淳子） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 今回、たつの市さんのほう、今Aランクがいらっしゃらないというのは経審の点数で言っておりますので、実際に今現在、応募時点であるかどうかというのは判断はできません。こちらのほうで

は、過去1年間に1回だけ経審のほうの点数も把握しておりますけども、それ以降にAランクに変わってらっしゃる可能性もありますので、今回たつの市さんも含めた形——要するに近隣です、たつの市、姫路市さん、本店で。今回、16社が対象と考えておりました。そのうちの7社のほうが今回希望をされて応札をいただいているところです。実際、内部のほうでも、太子町本店のみでもどうだろうかという話もありましたけども、実際2億円を超える工事でございますので、ある程度の業者数を確保したほうがいいということでさせていただきます。

以上です。

○議長（井村淳子） 競争性を高める。

（清原良典議員「競争性を高めるほう」の声あり）

○財政課長（森川 勝） 当然、業者数が多ければ多いほど、競争性は高まると考えております。町内の業者育成ということと、実際応募の業者数を確保すると、こちらのほうのバランスが非常に難しいとは考えますが、過去総合公園等につきましては5,000万円から1億円程度までが多かったものと思っております。それにつきましては町内業者の育成を主に考えて、町内業者6社のほうでやらせていただきましたが、今回は2億円を超えますので、町外を含めた形で業者確保をさせていただきます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありますか。

清原良典議員。

○清原良典議員 もう一回やね。

（井村淳子議長「はい、これで最後」の声あり）

さかい、答弁の中に競争性を高めるっちゅうような言葉は入れんほうがええと思いまっせ。そういうことを言うから言いたくないことを言いたくなるわけや。それやったら、何億何千万円を随契でずっとやっとなるような金額を太子町も出してますやないかいと。さか

い、以後余りそういうことは言わんほうがええと思います。

それと、2億円を超える、2億円を超えるというてえらいこだわって言われたんやけども、1億9,000万円やったらこういうやり方はしないんですか。どこで線を引いとってんですか。それは今後のためにも、例えばほんなら1億5,000万円やったらどうするんやと、何か決め事はあるんか、そのときそのときの気分で決めてんか、ちょっとその辺を教えていただけますか。

○議長（井村淳子） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 実際には、その都度ということにはなりません。先ほど言いましたように、一般競争入札で行う場合、大きなそれぞれの決め事はございません。それを一般競争入札にするということは対象が決まっておりますけども、それをどういった形で公募をするのかというのは、その都度内部のほうで調整をさせていただいて、今言いました今回の応募対象とさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありますか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 2点お聞きしたいと思えます。

全体の地図は出ておりまして、北の部分——2ページ目になりますが、ラグビーの倉庫であったり、それから防災倉庫移設、それからその下に簡易トイレを撤去するということがあります、運動公園を使う方にとっては簡易トイレがないと困られるので、今後どうなるのかなという心配をします。

それと、全体的に今度の工事の予定が出ておりますが、今マラソンコースを松ヶ下のほうを通りながら何キロかよく走られてるんですけど、この工事をすることによって外周を回らなくなるような感じになるのか。それから、この周辺においては北、南、南東1、南東2とあるんですけども、このコースは遊歩

道になるのか、それともランニングコースになるのか、その点をお聞きします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、簡易トイレの撤去でございますけれども、今現在テニスコートの南側にトイレが設置されてありますし、また駐車場の南側のほうにも新しくトイレを設置させていただきました。また、今後環境センターの近くにもトイレを設置する予定でありますので、大方そのトイレの数で間に合うというふうに考えております。

次の周回園路、マラソンコースのことでございます。南側の町道部分を今回6メートルの幅で確保して、その北側に園路を設置する予定をしております。あと、環境センターから東につきましては、今回6メートルの道路の整備にあわせまして北側に約3メートルの周回園路を設置させていただきます。

28年度には延長して上太田鶴線まで歩道の整備と道路の整備をさせていただくんですけども、一部神社がありまして、そこについては現況のままで整備をせざるを得ないので、そこについてはもとの現道といたしますか、そこへすり寄せて、またそこを超えてからは水路があるんですけども、水路をふたがけして歩道とする予定をしておりますし、またちょうど山との境に水路があるんですけども、そこには園路を陸上競技場側へ接続する予定をしておりますので、一応そのマラソンコースとしては一部町道を通る部分はありますけれども、周回ではできるよう形に整備をする予定でございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありますか。

神南隆司議員。

○神南隆司議員 参考資料の一覧表を見ておりますと、予定価格が2億1,733万円ですね。ということは、実際の担当課ではじいた町の持つて設計価格というのはそれより当然高いと思うんです。町のはじいた金額は高い。それと、今度最低価格等を決められて入

札をやったわけですけど、実際に業者さんが入札したら失格の方が3社出るぐらいに競争性が発揮されたわけです。ということで、業者さんは自分なりに現在の物価とかいろんなものを考えて計算されて、自分の利益も計算されて入札されとるわけですから、そういった意味からすると、町がはじいたもともとの設計価格というのがほんまに合うとんかいなということです。正しい金額なのかどうか、現代の実勢の価格に合うた正しい金額なのかどうかということと、余りにも入札の価格との差が大きいと思うんで、そういった意味でその価格がほんまに正しいのかどうかという検証をされたかどうかということです。業者さんも当然入札をされとるわけですから、ただ入札金額1枚を入れるはずじゃなくて、今は業者の出した見積もり等もきちっと点検するシステムができてと思うので、業者が出された見積もりと町がはじいた設計価格とが余りにも乖離が大きくて、ちょっと実勢価格に合うてないんだったら、それはやっぱり適正な価格に戻さなあかんやろうし、その辺の点検をきちっとされたかどうか、1点だけお伺いします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 一応、システム上は予定価格、最低価格を設定してその間でということになるんですけど、このたびのように3社最低失格が出るということは、先ほど神南議員がおっしゃられたような意味合いもあるのかなということで、町としては検証をさせていただきました。

まず、入札予定価格ですけども、これにつきましては建設物価とかそういったもので資料がある部分についてはそれを採用させていただいてますし、またそういったものがないようなものにつきましては、何社からかの見積もりをとりまして、その平均を出ささせていただいて工事費を算定させていただいております。ですから、競争の原理としてもその事業を取得したいということになりますと、業者としてそれなりの努力をされて入札

に応札されたのかなというふうには推測するところでございますけれども、だからといって町の金額を下げるといいますか、そういうふうなことにつきましてはそれなりの基礎になるものがなければ下げることはできませんので、例えば人件費を削るであるとか、機械、設置するものの品質を落とすとか、そういうことにつながるようなことのないように、一応町のほうとしては適正な価格で入札をさせていただいているというふうにございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 確認したいんですけども、この柳池総合公園の基本計画というのは平成21年1月に発表されております。この計画から変更はなさっていないのでしょうか。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私、その21年の計画を隅々まで記憶しているわけではございませんが、その工事との兼ね合いがありますので、暫時変更はさせていただいているというふうに思います。

以上です。

○議長（井村淳子） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 我々が知り得るのは、当局から提出されるこうした計画しか詳しいことがわからないんです。ただ、この基本計画というのはそんなにそのたびそのたびに変わるものではないと。実施計画は変わるだろうということで、多分平成21年1月にいただいたこの基本計画から変わっていないのかなというふうに思うんですけども、その点わかりませんか。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 当然基本的な計画はあるのでそれに沿って行うのが筋でございますけれども、その当初の設計ですか、そういったものから割り出してある金額と実際に行うことの金額に乖離ができた場合には、そういった費用の面もありますので多少

の変更はあるというふうには考えますけれども、基本的にはその計画があるので、それに基づいて行っているというふうには考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 全体的なこの計画は、先ほどある議員の質問で31年度をめどに完了予定ということで答弁をいただいたんですけども、この31年度までの全体的な計画には旧ごみ焼却場の撤去とか後の残地整備、そういうものは別個の計画なんでしょうか。この公園の整備計画の中には入っていないというふうに解釈させてもらっていいんですか。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 実は、27年度サンプリングをする予定で予算を計上させていただいておりましたけれども、それについては事業工程の見直しということで28年度に送らせていただいております。また、環境センターについてはこの公園事業のエリアには入っておりませんので、直接それについて事業的には計画はありません。ただし、効果促進事業といたしまして、周辺の整備というような形の中で現在は整備をさせていただく予定で、あくまでも予定ですけども、28年度にサンプリングをして、大体の工事の費用を計算すると、29年度にできたら解体ができればなということでございますけれども、補助メニュー等、あと例えば町が単独でやるのか、そういったところ辺の兼ね合いもありますし、費用のこともありますので、29年だからといってそれが実施されるかどうかはわかりませんが、とりあえず28年度には環境センターのサンプリングを行い、どれぐらいの費用がかかるかということ算出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回、参考資料の中の南東

1と南東2なんですけれども、その中で花の谷の広場と、それから調整池があるんですけども、それぞれの概要とか効果、防災上とかの目的とか、その辺をちょっと説明をお願いします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、花の谷の広場でございます。これは、子供たちがちょっとしたボール遊びができるような形でグラウンドのような形の整備をします。これについては、真砂土を上に乗くことによってそういった遊び場をつくるということでございますし、またグラウンドのほうで、もし大会等がある場合には、肩ならしといいますかウォーミングアップといいますか、そういった形でも使えるように考えております。

あと、調整池につきましてですけども、これにつきましては、一番外枠の線で描いているものが現在の池の大きさでございます。その現在の池の大きさを、真ん中の白抜きになっているような部分を最終的には調整池として、水深1メートルぐらいの池をつくると思いますか、池を縮小させていただいてこういった形にする予定をしております。もともと、柳池は柳の水田を耕作するためにあったものでございますけれども、このたびの公園整備によりましてそれがなくなったということで。ただし、大雨等があったら調整池の役目をしますので、当然ここには水がたまるということになりますので、今の高さは確保しながらその分、水がたまるような状態を考えております。

また、井戸水につきまして、ここへ井戸水を持ってくるような形を予定しております。水が少ない時期であるとか、例えば小川のせせらぎが干ばつで水が足りないようなときには、井水をこの池にためまして、そこから山際水路へ流すような計画をしております。

防災というもので考えますと、その池の部分は少なくなりますので、そこへ入る量はあるということで、そういった面でも防災につながるのかなというふうには考えておりま

す。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今の花の谷の広場と調整池なんですけども、公園全体から見たときの景観はどんなものなんでしょうか。別に全体の景観を損なうとかというふうなことはなくて、むしろ景観的にいいとかという、その辺の効果はどうでしょうか。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） グランドのほうは正式な試合とかそういったことで使われますし、予約が入るということで自由にはなかなか使うことはできないので、こういった花の谷の広場をつくることによっていろんな方が遊べるということもありますし、運動公園ということでもありますので小さい子供が運動するような場所も確保したいということと、あと調整池につきましても、一番中心の水がたまるところまでには一応高麗芝を敷いて緑を確保するというので、あくまでも自然な形でのことを考えておりますので、景観に十分に配慮させていただいているというふうに思います。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑は。

森田眞一議員、もう3回終わってます。

ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 1点聞くのを忘れてたんですが、南東1の地図の中で山桜、遊具の向こう側に3本植えるようになっておりますが、この場合は、例えばフジザクラとかいろんな桜を持ってくと高くつくんですが、これはやはり普通の造園とかというそういうところから買って山桜を持ってくるのか、どうなんだろうなど。桜によっては高い桜があるんですけど、これは山桜と書いてありますが、その点と。

それから、今松ヶ下の神社のことを部長が言われたんだけど、あそこの下の部分は太子

町の雑草のように広い土地が結構あるんですけど、あそこは活用しないんでしょうか。その2点。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 山桜につきましては、3メートル程度の山桜を予定しております。これにつきましては、（株）正建設さんのほうが準備をされるので、どこの業者からというのはこちらではわかりかねます。

あと、先ほどおっしゃってたのは、神社の北側に広い空き地があるということでございますけれども、ヒル池のところで、今現在木を伐採したものとかそういったものをあそこにストックしておるんですけども、あそこを園路のような整備をする予定をしておりますので、今北側のヒル池のところで、木とか伐採したものを置いているものを北側の広場のほうへ持っていかせていただいて、そういった形での活用を考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 北のところで防災倉庫移設というのがあるんですけども、現在ある防災倉庫をそのままの形で移設するのか、ある程度拡充して十分なものが入るような感じで新たなものを持ってくるのか、その辺だけお伺いします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 現在の防災倉庫も簡易なものでありまして、レッカーなんかでつり上げることによって移設ができるということで、あれをそのまま今回の工事には影響しない北の部分のほうにとりあえず移設をさせていただいて、将来的には防災倉庫を建築する予定をしておりますので、その間その防災倉庫を使うということでございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井村淳子） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について（終末処理場生汚泥搬入施設整備工事）**

○議長（井村淳子） 日程第5、議案第2号工事請負契約の締結について（終末処理場生汚泥搬入施設整備工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第2号工事請負契約の締結について説明させていただきます。

本件につきましては、終末処理場生汚泥搬入施設整備工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る1月28日に2社による制限つき一般競争入札を執行し、再度の入札に付しましたが落札者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、随意契約により兵庫県姫路市飯田2丁目51の1、東和電気工事株式会社、代表取締役三和敬典と6,696万円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） ただいま上程されました議案第2号工事請負契約の締結に

ついて（終末処理場生汚泥搬入施設整備工事）の詳細説明を申し上げます。

太子前処理場の経費削減を図るための汚泥処理方法の見直しにより、前処理場で発生する生汚泥を兵庫県揖保川浄化センターへ直接搬送することとしており、現在太子前処理場において生汚泥を引き抜くための施設整備を進めております。

このたびの工事は、生汚泥の搬送先であります網干高校西側の揖保川浄化センター内の汚泥貯留槽に生汚泥を投入するために必要となる機械、電気設備等の整備工事でございます。

このたびの工事は、機械設備工事、電気設備工事、土木工事の3つに分かれておりますので、それぞれ工事別に説明をさせていただきます。

まず、契約金額の6,696万円の工事別金額は、機械設備工事で約1,655万円、電気設備工事で約4,965万円、土木工事で約76万円でございます。

次に、工事の主な内容は、機械設備工事では生汚泥を汚泥貯留槽に投入するための配管、弁、タンク類の機器費及び設置費でございます。次に、電気設備工事では汚泥貯留槽へ投入する生汚泥の量及び濃度を管理するための流量計や濃度計及び各機器を作動させるための操作盤等の機器費及び設置費でございます。最後に、土木工事では、接続部器具等を清掃するための洗浄キットや洗浄汚水を流すための配水管等の整備費でございます。

完成工期につきましては、平成28年9月30日を予定しております。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく御審議賜り、原案のとおり御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井村淳子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中裁清志議員 2点、確認します。

1つは、対象入札者数が2社なんですけれども、対象の業者は何社だったのか——2社しかないの2社なのかというのが1つと。

あと、入札で不調になってしまって、その後説明の中で随契でという形だったんですけれども、入札で無理だったのに金額が下がって随契でいけるものなのかなというのが気になったのと、それはその中で何か試算する内容が変わったのでこの金額でいけるよと違ってなったのかって、詳細についてももう一度説明をお願いします。

○議長（井村淳子） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） まず、1点目についてお答えさせていただきます。

応募のほうは2社でございましたが、まず電気工事で経審の総合評定のほう900点以上というものは76社が対象でございました。ただし、その中で施工実績を求めております。官公庁が発注した下水道施設等の電気工事または機械設備工事において元請1件当たりの請負金額が5,000万円以上の実績を有するものと制限をつけております。こちらのほうの対象がわかりません。今もわかりません。近畿圏内の900点以上が76社ありましたけれども、工事実績がわかりませんので、どこがしたかが、どれだけの実績をお持ちなのかがわかりませんので、最終的に恐らくですが10社から20社は応募の対象になるであろうという予測のもとで今回応募をさせていただきました。結果としまして、2社からの応募をいただいて、制限つき一般競争入札による入札を今回執行しております。

2点目につきましては、部長のほうから。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、随意契約とした理由でございますけれども、今課長のほうが説明しましたように、一般競争入札で応札者が2社しかなかったということと、2回目の入札では1社が辞退されているということがございます。

また、見ていただいたらわかると思うんで

すけども、予定価格と2回目の入札価格に金額的な差がほとんど——67万4,000円という開きはあるんですけれども、1回目の入札から2回目の入札につきましても300万円程度下がっておるといふようなところら辺も考慮させていただいて、東和電気工事（株）さんにまず随契に応じていただけるかどうかという意思を確認させていただいて、させていただきたいという意向を得ましたので、もう少し努力をしていただい見積もりをいただけないかということで話をさせていただいた結果、出てきたのがこの契約金額でございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

神南隆司議員。

○神南隆司議員 ただいまの堂本部長の説明でよくわかったんですけれども、先ほどの第1号の関係の一覧表を見ますと、予定価格があって最低価格があって、そして実際町の設計価格もあるんだろうと思いますけれども、今回第2号は不調であったという形で予定価格だけが表示されておりますが、本来最低価格というものが、町がはじいた金額で、この最低価格でも施工は責任持つてできるんだろうという価格が、最低価格が当然あると思うんです。それが表示されてないから、それが幾らかということは私はわかりませんが、通常でいえば今回の契約金額6,696万円、これは税込みですから税を抜いたら大体6,200万円かなと思ったんです。ほんなら、予定価格と契約——話し合いの結果6,200万円で話がついたんだろうと思いますけれども、私が思うに最低価格はもっと下にあったのではないかなと思うんです。

町はこの最低価格でできるだろうと踏んだ価格が当然あったと思うんですけれども、その最低価格の比率は幾らかということは私は想定できませんけれども、その最低価格で、本来そっから交渉事を始めていって、最低価格でできるだろうというところから出発してい

んと、業者さんとの話し合いが第2回目の入札価格を想定しているということが本当に正しいことであつたんだろうかということで、ちょっと私は疑問を感じるんですけど、説明をお願いしたいと思います。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） おっしゃられるとおり、最低価格に近いほうが町としてはありがたいわけでございますけれども、入札を2回執行して不調に終わったということでございますので、その業者さんの算定の金額が高いということがまず1つ原因であるというふうに思います。ですから、変な話ですけど高どまりでとまって、とまっているものを最低まで落とせるかどうかという、非常にこれは難しいというふうには考えております。一応、業者のほうからも、町の予定価格以下の数字が出てきたということでありますので、その辺が妥当な線であるというふうに判断しまして、今回の随意契約となったということでございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 去年の9月2日の定例会でしたか、そのときには工事請負契約の中の前処理場生汚泥引抜施設整備工事で、国庫補助はあるけれど県の補助はないということで、そのときにも話が出ておりましたが、この工事についても多分県とか国の補助はどんなのかなと、町だけの持ち出しなのかなと気になるところでありますが、前回は国の補助が半分ありましたのでどうなのかなと思っておりますが、この工事については一切どのような配分になっているか、それだけお聞きします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） これにつきましては、国庫から半分の補助が出ます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

んか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 2点ほどお聞きしたいんですけど、この終末処理場の工事というのは、以前から生汚泥の搬送に対する施設をということなんですけど、今橋本議員のほうからもお話がありましたけど、どれだけの補助があつたかということで今聞いたわけなんですけど、本来こういった工事でも県のほうとこれまでこのことでやるということですと話し合いをされておって、我々太子町のほうからそれなりのまた税金を使うということでありまして、これまで生汚泥の処理をするのにこの工事に入るまでにどれだけの予算を使つてこられたか。

それとあと一点は、この工事に関してはもちろん県とやりとりしとつたんですけど、この補助に対する話、それは担当課である経済建設部が多分そっちのほうの課でやられたと思うんですけど、補助なんかをいただくということは、これは部長クラスが県のほうに要請をかけるんですか、町長采配でやるんですか、それを聞きたいんです。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、先ほど橋本議員のほうでお答えした補助率が「5」と言いましたが、公園のほうと勘違いしておりますので、補助率は「5.5」でございます。訂正をさせていただきます。

それとあと、今回の補助をいただくのにどういった過程で補助をいただいたのかというようなことでございますけれども、一応これはもともと県の事業として行っていたく予定でありましたので、県のほうから国に対して補助の要請をしております。最終的には太子町の下水道事業という形にはなつたんですけど、それまでの過程の中では一応県が主導しながらこういった事業について検討させていただいておりましたので、補助金の申請につきましては県のほうがしております、町のほうでやることになるということで、手続的には町が引き継いでやること

になります。

また、最初のほうの、今まで工事まではどれぐらいの費用がかかっていたのかというようなことをごさいますけれども、乾燥ケーキで搬送した場合には大体一月に2回程度搬送するというので、月に43万円程度の費用が発生しておりました。生汚泥で搬送ということになりますと、まずその希釈を——含水分を98%にするということなので、その水量が増えますので1日に約1.5回の搬出が必要になってくるというふうに推計しております。それによりまして、月に54万8,000円程度の処理費が必要になるんでございますけれども、今の処理としましては、流入してきた汚泥を濃縮、脱水するような作業がありますが、これからは生汚泥をそのまま貯留して希釈して搬出するという工程に変わりますので、その辺についての経費が削減されるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井村淳子） それと、県の補助の交渉は、部長とか。町長とか。

○経済建設部長（堂本正広） 最初に答えましたけど。県がやりました。

○議長（井村淳子） だから、県に対してどう言ったかという……。

（服部千秋議員「県には誰が言うとかという」の声あり）

経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 補助の経過のことにつきましては、もともと県の事業として考えておりましたので、当初は県が補助をするということで手続しております。それが町の下水道の工事となったことによりまして、町からは県を経由して国へ国庫補助の要望をするということになるということでございます。

（「（聴取不能）」の声あり）

済みません。上下水道事業所から県を通じまして国に要望するというところでございます。

○議長（井村淳子） ほかに。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 今まで話をされる中では年間1,000万円の削減が、これをするによって可能だということで説明を受けておるわけなんですけど、当初設備自体が老朽化の関係によって、そういった考えの中でこういう終末処理場をつくることによって、設備工事を。これからたとえ何があってもお金が要らないという理由でこれを始めたわけなんですか。1点聞きたいんですけど。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、今の前処理場でございますけれども、これにつきましては昭和49年に事業着手しまして、昭和54年7月より供用を開始しております。供用開始から平成27年7月で丸36年経過しております。その間修繕や補修をして何とか維持管理をしてきましたけれども、部品が傷みますと交換する部品がないというような状況も発生しておりますし、老朽化することによって更新の必要があるということでございますけれども、それ全部を更新するとなると約10億円程度の費用がかかるということと、その当初はもう少し搬入水量が多かったんですけども、その事業者さんが当時は8社から今は3社というふうに減ってきております。そんな中で10億円をかけて更新をするというのは非常に負担が大きいということで、何とかそういう更新をしないで処理をする方法はないのかというようなことを検討した結果、脱水をして水分を抜くという作業を取りやめて、入ってきた状態からその状態を希釈して98%の含水率にしてそのまま処理をするということによって、その設備の工事の更新をしないで済むということで、その分の経費が助かるということで、もともとはそういったことと……。

それから、今言いましたように設置から40年が経過する1万3,000リットルの重油タンクの更新をちょうど来年の10月に予定しております。当然これを更新するとなるとそれなりの費用が要りますし、そういった更新

が必要なのかというようなどころもありまして、このたび生汚泥で搬送するという事業に切りかえるということでございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 3回目で、最後ですけど。

10億円かかるから今回のこの事業に踏み切ったということで説明いただいたんですけど、またこれをやってもこれから先、工場がめげないという保証がないと思うんです。そういう中で、この工事に対して利用者さんにはこういう事態でこういうことをしますよというようなお話をされとんですか。今までのいきさつからして、町の責任上においてやられるということでやられとるのか。私、いつも気になるんですけど、税金を使いますんで、気になっていつも私はこの質問をさせてもらってるんですけど。そういうことで、利用者さんのほうにはこの工事に対してはお話しされとるんですか。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 下水道使用料をいただいておりますので、その際に更新としてこんなことも行いますというような説明はしておりますけれども、そんな詳細な説明まではいたしておりません。見てもわかりますように前処理場自体がもう老朽化しておりますので、そういったこと、また工事車両が出入りしておりますので、業者さんのほうからもそういったことで何かしてるんだろかなというようなこともありますので、工事をするということについては業者さんには伝えております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありますか。

清原良典議員。

○清原良典議員 最低制限価格は幾らやったんですか。

それと、太子町がこういう方法・方向でやるということで工事をされるんですけども、

これをよその自治体が今後使うというようなことはないんやろか。そのときにはそれ相応の（聴取不能）あかんねやけども、ちょっとそれが気になるんやけど。

以上、2点。

○議長（井村淳子） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） まず、1点目の最低制限価格でございますが4,502万5,000円でございます。済みません、これは税抜きであります。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 今現在、兵庫西流域下水汚泥広域処理場のほうで処理をしているものとして、脱水ケーキという状態で処理をしておりますのは姫路市、たつの市、太子町でございます。生汚泥の状態で搬入しているのは、これは姫路市でございます。これにつきましては、圧送管といいまして管がつながっておりますので、そういう状態で持ってっておりますので、生汚泥で搬入しているところについてはまずこれでいくので、代替えとして生汚泥で持っていくということはないのかなというふうに考えますが、脱水ケーキのほうにつきましては、これは例えば工場が故障したりしますとその可能性はありますけれども、量にしまして、まず26年度の脱水ケーキとしての搬入量でございますが、姫路市が8,655.85トンでございます。たつの市が6,337.52トンでございます。太子町は109.01トンということで、年間にこれだけの量を持っていくということでもありますので、太子町として何とか生汚泥で処理できるということで判断しております。たつの市、姫路市がもしこれを生汚泥の状態を持っていくとなると1日に何十回、何百回運ばないと生汚泥で搬入できるということにはならないので、可能性はないことはないですけども、非常に少ないのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(井村淳子) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この生汚泥の搬送に対することは少し前進したかなとは思いますが、老朽化によるということや常に考えられておるといことは、これからも設備にすることに金は多分かかるという中で、当面から1,000万円削減できるという、これもはっきりとした数字が見えない状態で、繰り返しお金を使いながら削減削減と言っている中で、どうしても税金の無駄を使っていると。そういうことで、これが本当に解消できればそのお金の使い道も太子町としてはほかの面でお金を使えるという中で、私はいつも反対しているんですけど。いつも気になるのは子供の医療費なんかでも、この問題が解決すればそっちのほうに使えると。いろんなほうから考えて、業者さんともいろいろ話ししながら、やはり前進するということが大事じゃないかなということで、私は反対の意を唱えます。

以上です。

○議長(井村淳子) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(井村淳子) 次に、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(井村淳子) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井村淳子) ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(井村淳子) 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第1回太子町議会臨時会(第460回町議会)を閉会します。

(閉会 午前11時15分)

~~~~~

#### 議長挨拶

○議長(井村淳子) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のためまことに御同慶にたえません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に対しまして、衷心より敬意と謝意を表する次第でございます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、議員各位におかれましては、この上とも健康に留意されまして、町政伸展のため一層の御精励を賜りますようお願い申し上げまして、まことに簡単措辞ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長(北川嘉明) 平成28年第1回太子町議会臨時会(第460回町議会)が閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、議案2件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切に御議決をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。審議の中で拝聴いたしました御意見、御指導につきましては、今後の行財政運営にできる限り反映できますよう努力してまいります。

余寒なお厳しい折から、議員の皆様におかれましては、御健康に十分御留意いただき、

太子町行政のさらなる伸展に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日  
太子町議会議長 井 村 淳 子

署名 議員 清 原 良 典

署名 議員 中 島 貞 次